

令和7年度第7回東京都私立学校審議会（第853回）答申

11月17日に開催されました東京都私立学校審議会（近藤 彰郎 会長：学校法人 八雲学園理事長）において、下記のとおり東京都知事あて私立学校の設置等に関する答申が出されましたので、お知らせいたします。

東京都私立学校審議会は、私立学校法第8条による知事の諮問機関です。私立学校の設置、廃止、学校法人の設立認可等について審議するとともに、私立学校に関する重要事項を知事に建議します。

答申の内容については、以下のとおりです。

記

1 下記の事項については、認可を適当と認める。

認可事項		学校種別	学校名	設置者	所在地	総定員	備 考
目的変更	1	専修学校	上野法律専門学校	(準)上野法律学園	台東区	140名	商業実務専門課程の新設
目的変更	2	専修学校	アルファ医療福祉専門学校	(準)西田学園	町田市	650名	衛生専門課程の新設
設置者変更	3	幼稚園	福田幼稚園	(個)福田 博多	渋谷区	270名	(個)福田 徹夫 → (個)福田 博多
設置者変更	4	幼稚園	五反野幼稚園	(個)野尻 圭子	足立区	205名	・(個)野尻 佳宏 → (個)野尻 圭子
園則変更	5						・収容定員：360名 →205名
学則変更	6	高等学校	N H K 学園高等学校（広域の通信制課程）	(高)N H K学園	国立市	10,000名	・事務職員数の変更 ・協力校の変更 ・学費及びコースの変更

（高）高校法人、（準）準学校法人、（個）個人

【答申件数】

答 申 件 数		6 件
内 訳	専修各種学校関係	2 件
	幼稚園関係	3 件
	小中高校関係	1 件

【問い合わせ先】

私学部私学行政課
・専修各種学校関係 直通 5388-3192
・幼稚園関係 直通 5388-3193
・小中高校関係 直通 5388-3194